



理念 患者さん本位の心温まるすぐれた医療の提供

基本方針

1. 地域中核病院として、地域に密着した信頼される患者さん本位の医療の提供に努めます。
2. 済生会精神に基づく保健・医療・福祉の総合的なサービスを目指します。
3. 医療水準の向上に努め、良質で安全な医療を提供します。
4. 患者さんの権利を尊重し、心温まる医療の提供に努めます。
5. 効率的で安定した経営基盤の確立に努めます。

患者さんの権利宣言

本院では“患者さん本位の心温まるすぐれた医療の提供”を基本理念に、患者の皆さんと協同して最良の医療を提供できるよう以下の権利を尊重します。

① 個人としてその人格を尊重される権利

患者さんはひとりの人間として、その人格・価値観などが尊重される権利があります。

② 質の高い医療を公平に受ける権利

患者さんは、適切で質の高い医療を、公平に継続して受ける権利があります。

③ 十分な情報を知り、説明を受ける権利

患者さんはご自身が受けている医療について知る権利や診療情報の開示を求める権利があります。また、その内容や危険性、他の方法の有無と長所・短所などについて、患者さんが分かる言葉で、十分に理解できるまで説明(インフォームドコンセント)を受ける権利があります。

④ 選択の自由と自己決定する権利

患者さんは、病院や医師を自由に選択し変更する権利と他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利があります。また、分かりやすい説明を受け十分納得された上で、ご自身が検査や医療を選択する権利、あるいは拒否する権利があります。

⑤ プライバシーが守られる権利

患者さんは、ご自身に関する個人の情報やプライバシーが守られる権利があります。



患者さんには、私たちが良質で安全かつ効率的な医療の提供を実践するために、次のことをお願いします。

- ご自身の自覚症状、病歴や服薬歴などをできるだけ正確に伝えてください。
- 診療、療養中におけるご自身の希望を遠慮せずに伝えてください。
- 他の患者さんの診療や職員の業務に支障をきたすことがある場合には、ご協力をお願いすることがあります。



済生会富山病院報 くすのきだより

発行者 富山県済生会富山病院
院長 井上 博

【編集委員会】 風間 泰蔵 南 沢 宏 松倉 裕喜 久保 道也
加藤 智代 堀田 裕子 西川 和良 神保 江梨香 谷内 隆浩
佐々木 正詞 関岡 綾子 池下 美沙紀 福富 幸恵 高畑 優子